

令和2年度

事業概要

市長室

目 次

I	市長室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和2年度 主要事業の概要	3

I 市長室の概要

1. 室長 筒井 勇雄
2. 室の職員数 71人（令和2年4月1日現在）

3. 令和2年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	3,198	2 総務費	1,119,800
18 国庫支出金	23,155	3 市民費	55,776
20 財産収入	15,306		
21 寄附金	100		
22 繰入金	13,494		
24 諸収入	125,170		
歳入合計	180,423	歳出合計	1,175,576

II 組織と事務分掌

市長室

秘書課

<総務係>

- (1)室及び課の庶務並びに室内の事務の連絡、調整及び改善に関すること。
- (2)室の予算の経理に関すること。
- (3)室の職員の安全衛生に関すること。
- (4)神戸市市長室指定管理者選定評価委員会に関すること。
- (5)市長及び副市長の秘書に関すること。
- (6)儀式及び交際に関すること（国際的なものを除く。）。
- (7)叙勲、褒章及び表彰並びに各種待遇者に関すること。
- (8)市長公舎等に関すること。

国際部

国際課

- (1)部及び課の庶務に関すること。
- (2)国際的な儀式及び交際に関すること。
- (3)国際施策の推進に関する企画、調査及び調整に関すること。
- (4)天津及び上海の海外事務所に関すること。
- (5)神戸市立海外移住と文化の交流センターに関すること。
- (6)公益財団法人神戸国際協力交流センターに関すること。
- (7)前各号に掲げるもののほか、国際交流に関すること。

広報戦略部

広報課

- (1)部及び課の庶務並びに部内の連絡、調整及び改善に関すること。
- (2)広報活動の企画及び実施に関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広報事務に関する各部局との連絡及び調整に関すること。
- (5)広報資料の調整に関すること。
- (6)総合インフォメーションセンターに関すること。
- (7)前各号に掲げるもののほか、広報に関すること。

広聴課

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)広聴施策の企画及び実施に関すること。
- (3)広聴事務に関する各部局との連絡及び調整に関すること。
- (4)市民の意識調査に関すること。
- (5)市民の提案、苦情、要望等の調整及び処理に関すること。
- (6)市政相談に関すること。
- (7)神戸市総合コールセンターに関すること。
- (8)前各号に掲げるもののほか、広聴に関すること。

市民情報サービス課

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)情報公開制度の運用に関すること。
- (3)神戸市情報公開審査会に関すること。
- (4)市政情報の収集、整備及び提供に関すること。
- (5)市民の意見提出手続制度に関すること。
- (6)個人情報保護制度の運用に関すること。
- (7)神戸市個人情報保護審議会に関すること。
- (8)市民相談に関すること。
- (9)庁内案内に関すること。

Ⅲ 令和2年度 主要事業の概要

1. 秘書事務（秘書課）

市長・副市長の秘書、叙勲、褒章及び表彰に関する事務等を行う。

2. 国際交流の推進（国際課）

神戸市国際交流推進大綱に基づき、神戸経済の活性化をめざして、コウベ・インターナショナル・クラブなど神戸ゆかりの人材やネットワークを活用したシティプロモーションなど戦略的な国際交流施策を展開するとともに、ブリスベン市（オーストラリア）との姉妹都市提携35周年及び仁川広域市（韓国）と大邱広域市（韓国）との姉妹都市提携・親善協力都市提携10周年記念事業など、相互利益型の国際交流を推進する。

また、増加する外国人の暮らしやすいまちづくりを推進するため、引き続き「ふたば国際プラザ」における市民と在住外国人との交流推進や留学生支援等を行うとともに、日本語の学習歴が全くない在住外国人を対象とした日本語教室など日本語学習支援の拡充に取り組む。さらに、外国人材獲得に向け、庁内関係部局と協力し、国内外の外国人に対して情報発信等を強化する。

3. 広報・情報発信（広報課）

市民が求める市政情報をわかりやすく効果的に伝えるため、「広報紙KOBEBE」等の発行やホームページ、SNS、テレビ、ラジオなど最適な広報媒体による計画的な広報活動を展開するとともに、民間事業者のノウハウを活用した戦略的な広報を実施する。

また、外部人材である「PRプランナー」を活用し、神戸のプレゼンス向上を目的とした情報発信を推進するほか、引き続き「KOBEBE PRアンバサダー」を通じた外国人ならではの視点による情報発信を国内外へ積極的に行う。

さらに、動画を活用した新たな広報展開や新たな媒体（LINE）を活用した情報発信の拡充など、より効果的な広報を検討し、実施する。

4. 市民の声の市政への反映（広聴課）

「市長への手紙」制度を発展的に改正した「わたしから神戸市への提案」をはじめ、市民と直接対話を行う「対話フォーラム」や「出前トーク」、機動的に市民のニーズを把握するための「ネットモニター」制度などの広聴事業を通じて、幅広く「市民の声」を聴き、市政に反映するとともに、施策実現例をホームページ等で積極的に発信していく。

このほか、情報共有アプリ「KOBEBEぽすと」により、市民からの投稿による地域課題の迅速かつ効率的な把握に取り組むとともに、市民から各局事業所に電話で寄せられる通報を集約化し、一次的な対応を行うコールセンターの構築・運用を進める。また、市民からの市政に関する問い合わせに対応するため、「総合コールセンター」を運営する。

5. 市政情報の提供（市民情報サービス課）

市政情報室の運営を行うほか、市役所を訪れる市民に対する庁内案内などを行い、市民の利便性の向上を図る。

また、政策案等の決定に際し市民の知恵を活かす意見提出手続制度や、情報公開制度、個人情報保護制度のより円滑で適正な運用を図るとともに、法律等の市民相談窓口を設け、市民の日常生活の中で生じるさまざまな問題に対する相談対応を行う。

6. 新型コロナウイルス感染症対策（国際課、広報課、広聴課）

神戸市公式ホームページ内で「新型コロナ対策神戸市支援総合サイト」を開設するとともに、新型コロナウイルス感染症対策にかかる会見をライブ配信するなど、市民や事業者に対して、求められる情報を迅速かつ分かりやすく発信する。また、不要不急の外出抑制等のメッセージを民間等の協力も得ながら市内各所で発信する。

市内在住外国人に対する周知については、神戸市公式ホームページや関連広報物の多言語化を図るとともに、外国人コミュニティや支援団体等に関連情報を提供するほか、本市相談窓口における通訳など相談体制の多言語対応を支援する。

さらに、情報共有アプリ「KOBEぽすと」を活用し、市民の行動変容や市民ニーズ等に関するアンケートを関係局と連携して実施する。